

事務事業名	ふれあい保健福祉事業 高齢者等住宅整備助成事業	事業期間	2000 ~	年度	係内番号	17
担当部署	健康福祉部	高齢者・保険課	高齢者福祉係	連絡先	334	

政策 番号	01	基本計画①	01	地域福祉計画	0000	複数の柱にまたがる事業	実行計画の施策の柱における指標との関連度	中							
		基本計画②	01	地域福祉計画	0000	複数の柱にまたがる事業									
		実行計画	02	高齢者保健福祉計画（一般会計分）	0101	高齢者の住居・住み替えの対策の検討									
		項目	計画CD	計画名称	施策の柱ID	施策の柱の名称									
予 算 事 業 名	ふれあい保健福祉事業 高齢者等住宅整備助成事業					会計コード	01	款	03	項	01	目	09	事業	07
事務事業の概要 (簡潔にわかりやすく)	寝たきりまたは認知症の状態にある高齢者等の、日常生活の利便性の向上を図る目的で、居住する住宅を整備等を実施する場合の経費を助成する。														
現状と背景 (どうして)	寝たきりや認知症の状態により在宅生活が困難になった場合でも、「住み慣れた所での生活を続けたい」という想いを支えると共に、日常生活の利便性の向上を図ることで介護者の負担を軽減するため。														
目的	受益者 (誰のために)	事業利用申請者及びその介護者。													
	対象 (直接働きかける)	寝たきり又は認知症の状態にあるおおむね65歳以上の者及びこれらの者に準ずる状態にあるもの。(同居している世帯の前年の所得税額の合計が8万円以下であること)													
	意図 (どんな状態にしたいか)	助成対象者の日常生活の利便性の向上と在宅生活の継続を図ることにより、在宅生活及び介護を支援する。													
手段・方法 (どうやって)	使用する居室、浴室、便所その他市長が必要と認める住宅の一部を改良するために要する経費から当該経費の1割を控除した額を助成する。助成対象経費の限度額は70万円とし、介護保険法の規定に基づく住宅改修に要する経費は除き、制度の利用にあたっては併せて住宅改良アドバイザー事業を利用し、より本人及び介護の状況に沿った改修を行う。														
	評価 指標 の 作成	活動 指標	行政が活動することで作り出すもの		指 標 名 称	単 位	算出方法・計算式・目標値設定の考え方など				最終目標値				
1			住宅整備助成事業の利用	利用件数	件	住宅整備助成事業を利用した件数(実績)				2					
2															
3															
変更 履歴															
成果 指標		成果・効果は何?		指 標 名 称	単 位	算出方法・計算式・目標値設定の考え方など				最終目標値					
	1	住宅整備助成事業を利用した者の在宅生活の継続	在宅生活維持率	%	住宅整備助成事業を利用した者で在宅生活を継続している者÷本事業を利用した者×				100						
	2														
変更 履歴															

実 施 状 況 考	項 目	単位	2018年度(H30)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	事業費等(a)	円	0	0				
	財源内訳							
	国庫支出金	円						
	県支出金	円	0	0				
	地方債	円						
	その他特定財源	円						
	一般財源	円						
	活動 指標	利用件数	目標	2	2			
			実績	0	0			
			達成率	0.00	0.00	-	-	-
		-	目標	-				
			実績	-				
			達成率	-	-	-	-	-
	成果 指標	在宅生活維持率	目標	100	100			
実績			0	0				
達成率			0.00	0.00	-	-	-	
-		目標	-					
		実績	-					
		達成率	-	-	-	-	-	
備 考								

事務事業名	ふれあい保健福祉事業 高齢者等住宅整備助成事業	事業期間	2000 ~	年度		係内番号	17
担当部署	健康福祉部	高齢者・保険課	高齢者福祉係			連絡先	334

事後評価	項目	2018年度 (H30)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	（成果動指要標因分）析		実績はないが、低所得の方で改修が必要な場合、大幅に負担を軽減することができるため、事業の継続が必要である。	実績がなく、今後も利用見込みがないため、廃止事業の対象となる。		
価値	成果	市ホームページへの掲載は継続してきたが、利用実績はない状況が続いている。	市ホームページへの掲載は継続してきたが、利用実績はない状況が続いている。			
	総合評価	低所得の方で改修が必要な場合、大幅に負担を軽減することができるため、事業の継続が必要である。	介護保険での住宅改修が主流となり、本事業を利用した住宅改修は今後も見込めない。			
課題						
	成果	現状維持	休廃止			
改革	コスト	現状維持	皆減			
改善の方向性	改善の方向性の内 策び容	低所得の方で改修が必要な場合、大幅に負担を軽減することができるため、事業の継続を図っていく。	2019年度で事業廃止。			
作成担当者		伊藤 浩志	伊藤 浩志			
最終評価責任者		平澤 精一	平澤 精一			
最終評価年月日		2019年5月17日	2020年6月23日			

事務事業名	ふれあい保健福祉事業 外出支援事業	事業期間	2000 ~	年度	係内番号	18
担当部署	健康福祉部	高齢者・保険課	高齢者福祉係	連絡先	334	

政策 番号	01	基本計画①	01	地域福祉計画	0000	複数の柱にまたがる事業	実行計画の施策の柱における指標との関連度	中						
		基本計画②	01	地域福祉計画	0000	複数の柱にまたがる事業								
		実行計画	02	高齢者保健福祉計画（一般会計分）	0102	見守りネットワークの構築と推進								
		項目		計画CD	計画名称	施策の柱CD			施策の柱の名称					
予 算 事 業 名		ふれあい保健福祉事業 外出支援事業			会計コード	01	款	03	項	01	目	09	事業	08
事務事業の概要 (簡潔にわかりやすく)		外出支援事業は、通常バス、タクシー等の交通機関を利用し外出することが困難な、車いす等を利用している高齢者（おおむね65歳以上）及び障害者の外出の利便を図るため、地域のボランティアの参加と協力を得て福祉車両等を運行し、外出困難な方の社会参加の促進及び社会福祉の向上に寄与する。												
現状と背景 (どうして)		高齢者世帯等、自身で車を運転できず、公共交通機関の利用も困難等により外出が困難な方へ、在宅での生活支援が必要であるため福祉車両を利用した支援が必要である。												
目 的	受益者 (誰のために)	日常の外出において通常バス、タクシー等の交通機関の利用が困難な車いす等を利用している高齢者又は障害者												
	対象 (直接働きかける)	日常の外出において通常バス、タクシー等の交通機関の利用が困難な車いす等を利用している高齢者又は障害者												
	意 図 (どんな状態にしたいか)	高齢者や身体障害者等に福祉車両を利用した移送サービスを提供する。												
手 段 ・ 方 法 (どうやって)	外出の利便を図るため、地域のボランティアの参加と協力を得て福祉車両等を運行し、外出困難な方への日常生活の支援、社会参加の促進及び社会福祉の向上を図る。													
	行政が活動することで作り出すもの													
評 価 指 標 の 作 成	活動指標	1	利用者の満足度	利用率の向上	%	現年度利用実績÷前年度利用実績	105							
		2												
		3												
	変更履歴													
成 果 指 標	成果・効果は何？		指標名称	単位	算出方法・計算式・目標値設定の考え方など		最終目標値							
	1	移送サービス利用者数	利用者数	人	利用実績（第6期高齢者保健福祉計画に掲げる2020年度の目標値）		4,950							
	2													
変更履歴														

実 施 状 況	項 目	単位	2018年度(H30)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	事業費等(a)	円	4,535,568	5,598,713	7,929,000			
	財源内訳	円						
	国庫支出金	円						
県支出金	円							
地方債	円							
その他特定財源	円							
一般財源	円	4,535,568	5,598,713	7,929,000				
D O 備 考	活動指標	利用率の向上	目標	%	105	105	105	
			実績	%	86	83		
		達成率	%	82.19	79.05	-	-	-
		目標	-					
成果指標	利用者数	目標	人	4,950	4,950	4,950		
		実績	人	3,175	2,632			
	達成率	%	64.14	53.17	-	-	-	
	目標	-						
実績	-							
達成率	%	-	-	-	-	-		

事務事業名	ふれあい保健福祉事業 外出支援事業		事業期間	2000 ~	年度	係内番号	18
担当部署	健康福祉部	高齢者・保険課	高齢者福祉係		連絡先	334	

事後評価	項目	2018年度 (H30)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	（成果） （要因分析）	変果動指要標因分	一利用者あたりの利用日数はあまり変化していないが、利用者数が減少したため、利用率が減少した。	一利用者あたりの利用日数はあまり変化していないが、利用者数が減少したため、利用率が減少した。		
価値	（総合評価）	本事業に対する認知は、本事業の利用検討を行う対象者やその関係者にとっては周知されている状況がある。	本事業に対する認知は、本事業の利用検討を行う対象者やその関係者にとっては周知されている状況がある。			
	（課題）	本事業に対する認知は、本事業の利用検討を行う対象者やその関係者にとっては周知されている状況がある。	本事業に対する認知は、本事業の利用検討を行う対象者やその関係者にとっては周知されている状況がある。			
改革	（翌々年度方向性）	成果 コスト	拡充 拡大	現状維持 縮小		
	（改善の方向性）	（改善の方向性の内容）	現在本事業で使用している車両について、2000年（平成12年）に購入した福祉車両（車イスを車内に固定できる普通車両）について、走行距離が16万キロに達している上、補修や故障が出てきているため、車両買替を2020年度に行いたいため、コストを拡充する。 成果については、特に透析患者における本事業の利用のあり方を検討していく。	本事業の利用者数が減少しているため、コストを減少する。		
（策）	（策）	作成担当者	伊藤 浩志	伊藤 浩志		
（策）	（策）	最終評価責任者	平澤 精一	平澤 精一		
（策）	（策）	最終評価年月日	2019年5月17日	2020年6月23日		

事務事業名	地域支援事業 配食サービス事業	事業期間	2000 ~	年度	係内番号	38
担当部署	健康福祉部	高齢者・保険課	高齢者福祉係	連絡先	334	

政策 番号	01	基本計画①	01	地域福祉計画	0000	複数の柱にまたがる事業	実行計画の施策の柱における指標との関連度	中						
		基本計画②	01	地域福祉計画	0000	複数の柱にまたがる事業								
		実行計画	02	高齢者保健福祉計画（一般会計分）	0102	見守りネットワークの構築と推進								
		項目		計画CD	計画名称	施策の柱CD			施策の柱の名称					
予 算 事 業 名		地域支援事業 配食サービス事業			会計コード	01	款	03	項	01	目	10	事業	17
事務事業の概要 (簡潔にわかりやすく)		65歳以上のひとり暮らし等、食事作りが困難な者に1日1食の配食及び安否確認のサービスを提供する。事業は茅野市社会福祉協議会に委託しているが、市内業者が請け負い弁当作り及び配達をするとともに、その際当該利用者の安否を確認し異常を認め時は関係機関に連絡する。												
現状と背景 (どうして)		食事作りが困難な独居者等の増加、またこれらの者は近隣との関わりも少ない傾向があり、配食サービスを実施することでバランスの良い食事の確保や安否確認が必要とされる。												
目的	受益者 (誰のために)	65歳以上の一人暮らしの者、高齢者のみの世帯で食事作りが困難な者及び寝たきりの者がある2人世帯等。												
	対象 (直接働きかける)	65歳以上の一人暮らしの者、高齢者のみの世帯で食事作りが困難な者及び寝たきりの者がある2人世帯等。												
	意 図 (どんな状態にしたいか)	食事作りが困難な高齢者や身体障害者等に栄養のバランスがとれた食事を提供するとともに、配達時に安否確認を行う。												
手段・方法 (どうやって)	一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、身体障害者等の世帯に昼食を届けるとともに、安否確認・緊急時の連絡等を365日実施する。事業は茅野市社会福祉協議会に委託して実施し、利用希望者は規定の申込書及び必要な書類を社会福祉協議会へ提出して申し込む。													
	行政が活動することで作り出すもの													
評価 指標 の 作 成	活動 指標	1	配食サービスが提供される	配食数	食	配食サービスが提供された延食数（実績）	40,000							
		2												
		3												
	変更 履歴													
成果 指標	成果・効果は何？		指標名称	単位	算出方法・計算式・目標値設定の考え方など			最終目標値						
	1	継続利用してもらう	継続利用率	%	(利用者実人数-年度途中で中止となった利用者) ÷ 利用者実人数 × 100			100						
	2													
変更 履歴														

実 施 状 況 （ D O ） 考	項 目	単位	2018年度(H30)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	事業費等(a)	円	10,671,275	13,771,994	13,613,000			
	財源内訳							
	国庫支出金	円						
	県支出金	円						
	地方債	円						
	その他特定財源	円	10,671,275	13,771,994	13,613,000			
	一般財源	円						
	活動 指標	配食数	目標	食	40,000	40,000	40,000	
			実績		45,286	50,849		
			達成率	%	113.22	127.12	-	-
		-	目標	-				
			実績					
			達成率	%	-	-	-	-
	成果 指標	継続利用率	目標	%	100	100	100	
実績				100	100			
達成率			%	100.00	100.00	-	-	
-		目標	-					
		実績						
		達成率	%	-	-	-	-	
備 考								

事務事業名	地域支援事業 配食サービス事業		事業期間	2000	～	年度	係内番号	38
担当部署	健康福祉部	高齢者・保険課	高齢者福祉係			連絡先	334	

事後評価	項目	2018年度 (H30)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	（成果） （変果） （動指） （要標） （因分） （析）		食事の配達を通して、安全な食事の提供と、対象者の見守りを推進することができた。	食事の配達を通して、安全な食事の提供と、対象者の見守りを推進することができた。		
価値（CHECK）	成果	配食を必要とする方に食事の提供、及び安否確認を併せて行うことができ、安心な地域づくりに貢献することができた。	配食を必要とする方に食事の提供、及び安否確認を併せて行うことができ、安心な地域づくりに貢献することができた。			
	課題	平成31年度からは昼食又は夕食を事業対象とし、様々な状況の利用者の見守り体制の強化を目指していく。	夕食希望者の増加が見られる。			
改革	成果	現状維持	現状維持			
	コスト	現状維持	縮小			
改善の方向性（ACT）	改善の方向性の内 策び容	平成31年度からは昼食又は夕食を本事業の対象とし、高齢者の見守り体制を強化していく。	配食数が減少したため、委託料を減額する。			
作成担当者	伊藤 浩志	伊藤 浩志				
最終評価責任者	平澤 精一	平澤 精一				
最終評価年月日	2019年5月17日	2020年6月23日				

事務事業名	地域支援事業 住宅改良アドバイザー派遣事業	事業期間	2000 ~	年度	係内番号	39
担当部署	健康福祉部	高齢者・保険課	高齢者福祉係	連絡先	334	

政策 番号	01	基本計画①	01	地域福祉計画	0000	複数の柱にまたがる事業	実行計画の施策の柱における指標との関連度	中							
		基本計画②	01	地域福祉計画	0000	複数の柱にまたがる事業									
		実行計画	02	高齢者保健福祉計画（一般会計分）	0101	高齢者の住居・住み替えの対策の検討									
		項目	計画CD	計画名称	施策の柱ID	施策の柱の名称									
予 算 事 業 名	地域支援事業 住宅改良アドバイザー派遣事業					会計コード	01	款	03	項	01	目	10	事業	18
事務事業の概要 (簡潔にわかりやすく)	介護を必要とする高齢者等の要援護者が住宅改修を希望する場合に、住宅改良アドバイザーを派遣して相談・助言等を行うことで、効果的な住宅改修の実施を支援する。														
現状と背景 (どうして)	在宅で介護を行うにあたり家屋の構造や要援護者の身体状況、各種サービスの活用状況を勘案し、要援護者に合う、介護しやすい環境設定ができるよう、専門職のアドバイスが必要とされるため。														
目的	受益者 (誰のために)	介護を必要とする高齢者等の要援護者及びその家族、要援護者と同居している者。													
	対象 (直接働きかける)	介護を必要とする高齢者等の要援護者及びその家族、要援護者と同居している者。													
	意 図 (どんな状態にしたいか)	専門職のアドバイスにより、要援護者に合った環境設定・より介護しやすい環境に自宅が改良される。													
手段・方法 (どうやって)	3回（相談助言、現場打ち合わせ及び竣工後の評価）を標準として、登録の決定又は市町の委嘱を受けた以下の専門職等をアドバイザーとして派遣する。 ①保健師 ②理学療法士 ③作業療法士 ④ソーシャルワーカー ⑤ホームヘルパー ⑥介護福祉士 ⑦福祉住環境コーディネーター ⑧建築士 ⑨建築業者 ⑩増改築相談員														
評価 指標 の 作成	活動 指標	行政が活動することで作り出すもの	指 標 名 称	単 位	算出方法・計算式・目標値設定の考え方など	最終目標値									
		1	住宅改良アドバイザーの派遣	派遣回数	回	住宅改良アドバイザーを派遣した回数（実績）	3								
		2													
	3														
	変更 履歴														
	成果 指標	成果・効果は何？	指 標 名 称	単 位	算出方法・計算式・目標値設定の考え方など	最終目標値									
1	在宅での生活が継続される	在宅継続率	%	アドバイザー派遣事業を利用して住宅改修を行った者の在宅継続率	100										
2															
変更 履歴															

実 施 状 況 （ D O ） 考	項 目	単位	2018年度(H30)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	事業費等(a)	円	0	6,000				
	財源内訳							
	国庫支出金	円						
	県支出金	円						
	地方債	円						
	その他特定財源	円	0	6,000				
	一般財源	円						
	活動 指標	派遣回数	目標	回	3			
			実績	回	0			
			達成率	%	0.00	0.00	-	-
	活動 指標	-	目標	-				
			実績	-				
			達成率	%	-	-	-	-
	成果 指標	在宅継続率	目標	%	100	100		
実績			%	0	0			
達成率			%	0.00	0.00	-	-	-
成果 指標	-	目標	-					
		実績	-					
		達成率	%	-	-	-	-	-
備 考								

事務事業名	地域支援事業 住宅改良アドバイザー派遣事業	事業期間	2000 ~	年度		係内番号	39
担当部署	健康福祉部	高齢者・保険課			高齢者福祉係	連絡先	334

事後評価	項目	2018年度 (H30)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	（成果） （変果） （動指） （要標） （因分） （析）		本事業で対象としている「介護を必要とする高齢者等の要援護者及びその家族、要援護者と同居している者」の住宅改良のニーズがなく、介護を受ける者における（介護保険での）住宅改修で環境整備ができていることが背景として考えられる。	住宅改良アドバイザー更新研修を実施した。		
価値（総合評価）	成果	介護支援専門員への周知や市ホームページでの掲載を行ったが、実際の利用はなかった。	介護支援専門員への周知や市ホームページでの掲載を行ったが、実際の利用はなかった。			
	課題	本事業で対象としている「介護を必要とする高齢者等の要援護者及びその家族、要援護者と同居している者」が今後発生することも考えられるため、事業の継続を図っていく。	本事業で対象としている「介護を必要とする高齢者等の要援護者及びその家族、要援護者と同居している者」が今後も見込めないため、事業を廃止する。			
改革（改及）	成果	現状維持	休廃止			
	コスト	現状維持	皆減			
改善の方向性（改善）	成果やコストの方向性の内容	必要最小限のコストで事業の存続を図っていく。	令和元年度末をもって本事業を廃止する。			
作成担当者	伊藤 浩志	伊藤 浩志				
最終評価責任者	平澤 精一	平澤 精一				
最終評価年月日	2019年5月17日	2020年6月23日				

事務事業名	地域支援事業 介護相談員派遣事業	事業期間	2000 ~	年度	係内番号	41
担当部署	健康福祉部	高齢者・保険課	高齢者福祉係	連絡先	335	

政策番号	01	基本計画体系	項目	計画CD	計画名称	施策の柱CD	施策の柱の名称	実行計画の施策の柱における指標との関連度	低
			基本計画①	01	地域福祉計画	0000	複数の柱にまたがる事業		
			基本計画②	01	地域福祉計画	0000	複数の柱にまたがる事業		
			実行計画	02	高齢者保健福祉計画（一般会計分）	0101	高齢者の住居・住み替えの対策の検討		

予算事業名	地域支援事業 介護相談員派遣事業	会計コード	01	款	03	項	01	目	10	事業	20
-------	------------------	-------	----	---	----	---	----	---	----	----	----

事務事業の概要
(簡潔にわかりやすく)
介護サービス提供の場を訪ね、サービス利用者、その家族等の相談に応じるため、介護相談員を派遣し、利用者等の疑問、不平、不満及び不安に対し、その問題点の提起、解決策の提案等を行う。

現状と背景
(どうして)
介護保険制度において、利用者と事業者は、両者の契約により対等な立場としてサービスが提供されるが、現実的には対等にはなりにくく、利用者が苦情や不満等をサービス提供事業者に言いにくい面がある。また、その状態が続くことは、介護サービスの質の低下の一因となり得る。

目的
対象
受益者
(誰のために)
介護サービスを利用する要介護（要支援）認定者とその家族
対象
(直接働きかける)
介護サービスを利用する要介護（要支援）認定者とその家族、及び介護サービス提供事業者
意図
(どんな状態にしたいか)
介護サービス提供事業者に対する苦情に至る事態を未然に防止し、介護サービスの質の確保及び向上並びに高齢者の日常生活の自立支援を図る。

手段・方法
(どうやって)
介護サービスの提供の場（事業者又は利用者等の居宅等）を定期又は随時訪問し、以下の活動を行う。
(1) 利用者等の相談に応じて、介護サービスに関する日常的な疑問等に対し、利用者等と事業者の橋渡し役として、連絡調整を行う。
(2) 施設の行事等への参加及び介護サービス提供の場への訪問により、サービス提供の現状把握に努める。
(3) 事業者の管理者及び従事者と意見交換を行い、問題点の指摘及び改善策の提案を行う。
(4) 市、事業者及びその他関係団体等に対し、介護サービス向上に関する提言を行う。

評価指標の作成	活動指標	行政が活動することで作り出すもの		指標名称	単位	算出方法・計算式・目標値設定の考え方など	最終目標値
		1	介護相談員が事業所等へ訪問する①	述べ訪問回数	回	介護相談員が施設を訪問した述べ回数	600
	2	介護相談員が事業所等へ訪問する②	訪問受け入れ施設数	事業所	介護相談員の訪問を受け入れている事業所数	37	
	3						
	変更履歴						
成果指標	成果・効果は何？		指標名称	単位	算出方法・計算式・目標値設定の考え方など	最終目標値	
	1	介護相談員が訪問する事業所が多くなる	訪問受け入れ事業所率	%	介護相談員訪問事業所数÷市内対象事業所数×100	100	
	2						
	変更履歴						

実況	項目	単位	2018年度(H30)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
			事業費等(a)	円	1,647,334	1,146,657	2,433,000
財源内訳	国庫支出金	円					
	県支出金	円					
	地方債	円					
	その他特定財源	円	1,647,334	1,146,657	2,433,000		
活動指標	述べ訪問回数	目標	600	600	600		
		実績	610	523			
	達成率	%	101.67	87.17	-	-	-
	訪問受け入れ施設数	目標	37	37	37		
実績		24	24				
達成率	%	64.86	64.86	-	-	-	
-	目標	-					
	実績	-					
達成率	%	-	-	-	-	-	
成果指標	訪問受け入れ事業所率	目標	100	100	100		
		実績	65	65			
	達成率	%	65.00	65.00	-	-	-
	-	目標	-				
実績	-						
達成率	%	-	-	-	-	-	
備考							

事務事業名	地域支援事業 介護相談員派遣事業	事業期間	2000 ~	年度		係内番号	41
担当部署	健康福祉部	高齢者・保険課			高齢者福祉係	連絡先	335

事後評価	項目	2018年度 (H30)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	（成果） （変果） （動指） （要標） （因分） （析）		介護サービス提供の場にサービス利用者、その家族等の相談に応じるため、介護相談員を派遣した。	介護サービス提供の場にサービス利用者、その家族等の相談に応じるため、介護相談員を派遣した。		
価値（CHECK）	成果	介護相談員の活動にて、相談を受けたその場で事業所に要望等伝えられている。また、事業所の意向も対象利用者に伝えることができている。	介護相談員の活動にて、相談を受けたその場で事業所に要望等伝えられている。また、事業所の意向も対象利用者に伝えることができている。 新型コロナウイルスの感染予防のため、訪問回数は昨年度と比較して減少した。			
	総合評価 課題	目標としている数値に及んでいない。介護相談員の増員とサービス提供事業の受け入れを進めていく必要がある。	介護相談員の訪問受け入れ施設（サービス提供事業所）数が目標数値を達成していない。本市が派遣する介護相談員の増員及びサービス提供事業所との今後の調整が必要となる。			
改革	成果	現状維持	拡充			
	コスト	現状維持	拡大			
改善の方向性（ACT）	改善の方向性の内容 策び容	サービス提供事業所と利用者、利用者家族間で重大な苦情に発展するまでに至ることは少なく、事業の効果は得られている。継続実施が望ましい。 長期間委嘱している介護相談員の交替希望もあり、新規の介護相談員の養成が必要。	サービス提供事業所と利用者、利用者家族間で重大な苦情に発展するまでに至ることは少なく、事業の効果は得られている。継続実施が望ましい。 長期間委嘱している介護相談員の年齢も高くなってきていることから交替希望もあり、新規の介護相談員の養成が必要。			
作成担当者	両角 卓真	両角 卓真				
最終評価責任者	平澤 精一	平澤 精一				
最終評価年月日	2019年5月17日	2020年6月23日				

事務事業名	ふれあい保健福祉事業 友愛訪問事業	事業期間	2000 ~	年度	係内番号	14
担当部署	健康福祉部	高齢者・保険課	高齢者福祉係	連絡先	334	

政策 番号	01	基本計画①	01	地域福祉計画	0000	複数の柱にまたがる事業	実行計画の 施策の 柱におけ る指標と の関連度	中							
		基本計画②	01	地域福祉計画	0000	複数の柱にまたがる事業									
		実行計画	02	高齢者保健福祉計画（一般会計分）	0102	見守りネットワークの構築と推進									
		項目	計画CD	計画名称	施策の 柱CD	施策の柱の名称									
予 算 事 業 名	ふれあい保健福祉事業 友愛訪問事業					会計コード	01	款	03	項	01	目	09	事業	04
事 務 事 業 の 概 要 (簡潔にわかりやすく)	日常生活を営むのに不安があるひとり暮らしの高齢者等を訪問する。														
	現 状 と 背 景 (どうして)	一人暮らし高齢者世帯や高齢者のみの世帯が増加しており、日常生活への不安を抱えている者も多い。不安解消を図るとともに安否確認を行い、孤独死等の問題を防止することが必要。													
目 的	受 益 者 (誰のために)	おおむね65歳以上の一人暮らしの者、おおむね65歳以上の者のみの世帯の者													
	対 象 (直接働きかけ る)	おおむね65歳以上の一人暮らしの者、おおむね65歳以上の者のみの世帯の者													
	意 図 (どんな状態にしたいか)	近隣の者等との日常的な交流により、日常生活の不安解消を図る。													
手 段 ・ 方 法 (どうやって)	対象者からの申請に基づき、申請者宅を定期的に訪問できる訪問者を民生児童委員通じ選出し訪問を依頼する。訪問者は、対象者を訪問して安全を確認し、話し相手になることにより孤独感を和らげ、地域社会との連帯感を高めるよう努めるものとする。														
評 価 指 標 の 作 成	活 動 指 標	行政が活動することで作り出すもの	指 標 名 称	単 位	算出方法・計算式・目標値設定の考え方など	最終目標値									
		1	一人暮らし高齢者が訪問を受けられる	新規利用者数	人	各年度において、新たに訪問を受けるようになった高齢者数（実績）	1								
		2													
	3														
	変 更 履 歴														
	成 果 指 標	成果・効果は何？	指 標 名 称	単 位	算出方法・計算式・目標値設定の考え方など	最終目標値									
1	新たなニーズの把握ができることで、より高齢者の不安解消が図られる	利用者数	人	各年度で訪問を受けている高齢者の数（実績）	25										
2															
変 更 履 歴															

実 施 状 況	財 源 内 訳	項 目	単 位	2018年度(H30)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
		事業費等(a)	円	0	0				
		国庫支出金	円						
		県支出金	円						
		地方債	円						
	その他特定財源	円							
	一般財源	円							
	活 動 指 標	新規利用者数	目標	人	1	1			
			実績	人	0	0			
		達成率	%	0.00	0.00	-	-	-	
		-	目標	-					
			実績	-					
		達成率	%	-	-	-	-	-	
	成 果 指 標	利用者数	目標	人	25	25			
			実績	人	0	0			
達成率		%	0.00	0.00	-	-	-		
-		目標	-						
		実績	-						
達成率		%	-	-	-	-	-		
備 考									

事務事業名	ふれあい保健福祉事業 友愛訪問事業	事業期間	2000 ~	年度	係内番号	14
担当部署	健康福祉部	高齢者・保険課	高齢者福祉係	連絡先	334	

事後評価	項目	2018年度 (H30)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	（成果要因分析）	変果動指要標	平成27年度の1名の利用者を最後に、この事業の利用者がいない状況が続いている。その背景として、介護保険サービスが充実し、サービス利用により本事業で目的としている相談相手の確保や見守りが担保できていることがあると考える。	平成27年度の1名の利用者を最後に、この事業の利用者がいない状況が続いている。その背景として、介護保険サービスが充実し、サービス利用により本事業で目的としている相談相手の確保や見守りが担保できていることがあると考える。		
価値	総合評価	民生児童委員へ本事業の紹介、市ホームページでの掲載を続けているものの、実際の利用者はいない状況がある。	民生児童委員へ本事業の紹介、市ホームページでの掲載を続けているものの、実際の利用者はいない状況がある。			
	課題	セーフティネットとして本事業の存続は必要であるため、最少人数の利用を見込んで事業を継続する。	利用者がなく、今後も利用される見込みがないため、2019年度末で廃止。			
改革	成果	現状維持	休廃止			
	コスト	現状維持	皆減			
改善の方向性	改善の方向性の内容	民生児童委員と連携し、事業が必要な者の把握を行っていく。	利用者がなく、今後も利用される見込みがないため、2019年度末で廃止。			
作成担当者	伊藤 浩志	伊藤 浩志				
最終評価責任者	平澤 精一	平澤 精一				
最終評価年月日	2019年5月17日	2020年6月23日				